2025年10月吉日

お客さま　各位

永和信用金庫

「外国送金取引規定」改定のお知らせ

　平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。
今般、当金庫の「外国送金取引規定」の一部を、下記のとおり改定させていただきます。
　つきましては、改定する規定と主な改定内容等をお知らせしますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

改定日
　2025年10月1日（水）

主な改定内容
　下記の内容を追加しました。

1）送金資金の支払方法は、口座振込のみ取扱可能とする。
2）個人番号・法人番号の届出が必要であること。
3）使用する用語の定義。
4）送金委託契約の成立と解除等に係る記載。
5）その他文言の修正。

以上